

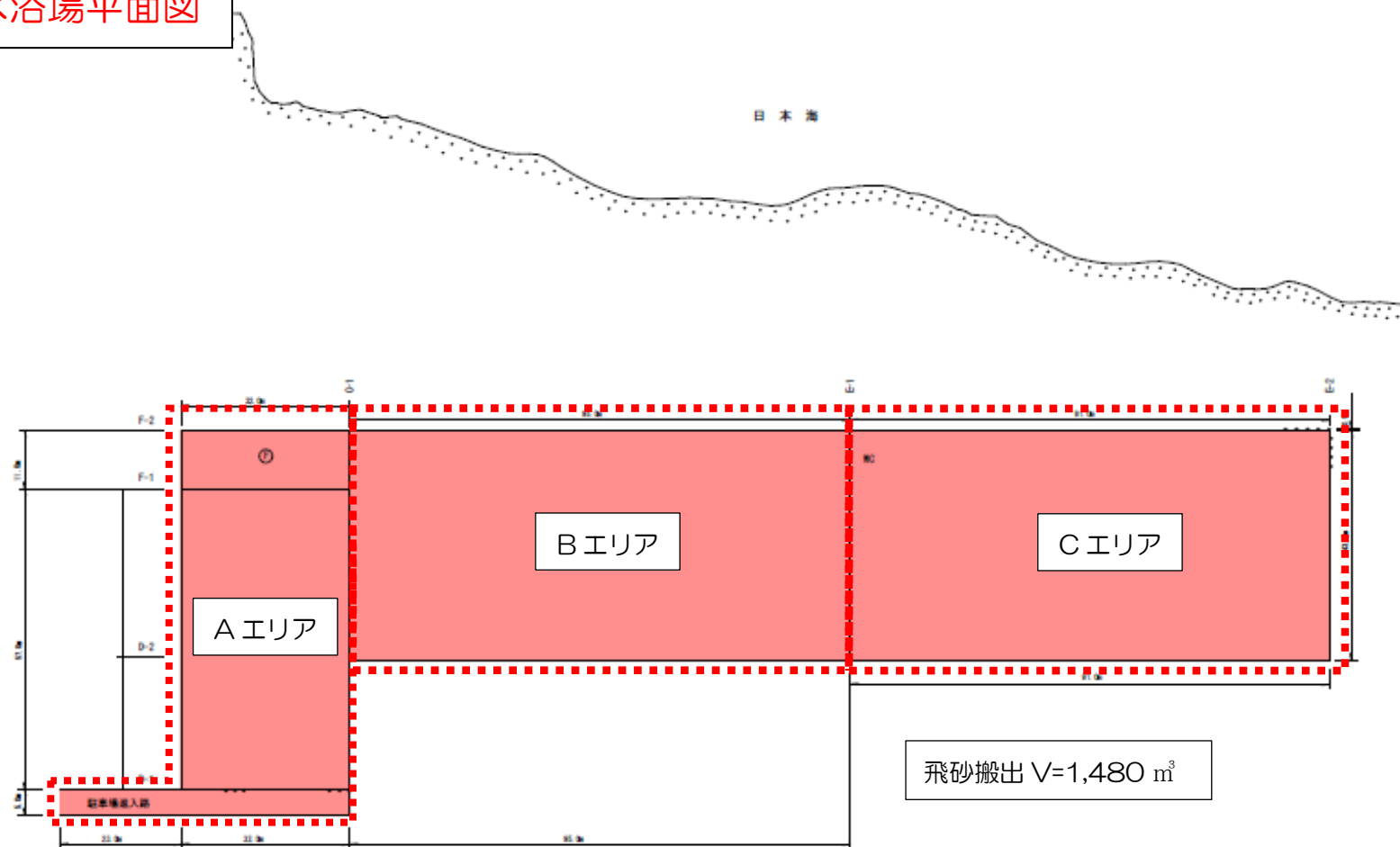
海水浴場・海岸の駐車場整備及び清掃業務委託 仕様書

- | | |
|--------|--|
| 1 件 名 | 海水浴場・海岸の駐車場整備及び清掃業務委託 |
| 2 委託場所 | 酒田市宮海字南浜地内（宮海海水浴場）及び浜中字下村地内（浜中海岸） |
| 3 委託期間 | 契約の日から令和7年7月8日まで |
| 4 目 的 | 海水浴場及び海岸の飛砂除去及び漂着ゴミ等の回収作業を実施し、駐車場スペースの確保と砂浜の整備することで、夏のマリンスジャーシーズンに備えることを目的に次の事項の業務を行うものとする。 |
| 5 内 容 | <p>（１）宮海海水浴場（各数量については、当初想定数量）</p> <ul style="list-style-type: none">①：飛砂の除去 1,480 m³<ul style="list-style-type: none">・宮海海水浴場内の飛砂を除去し駐車場スペースを確保すること。・除去した飛砂は海岸へ敷きならすものとする。・駐車場進入路（別紙「宮海海水浴場平面図」Aエリア）について進入スペースを確保すること。・駐車場（別紙「宮海海水浴場平面図」Bエリア）から砂浜へ雨水が流入することから、C エリアとの境界に土のう袋を積みバリケードを設置すること。②：砂浜の整地<ul style="list-style-type: none">・別紙「宮海海水浴場平面図」のとおり整地すること③：海岸清掃 25,000 m²<ul style="list-style-type: none">・海岸清掃の範囲は別紙「宮海海水浴場清掃業務平面図」を参照すること。・回収した漂着ごみは、1カ所に集約すること。なお回収した漂流ごみの処分については、委託者が別途処分するものとする。 <p>（２）浜中海岸（各数量については、当初想定数量）</p> <ul style="list-style-type: none">①：飛砂の除去 200 m³<ul style="list-style-type: none">・浜中海岸駐車場の飛び砂を除去し、駐車スペースを確保すること。（別紙「浜中海岸平面図」A エリア）・除去した飛砂は駐車場西側に寄せること。（別紙「浜中海岸平面図」A エリアの○で囲んだ部分）・海岸進入路の飛砂を撤去し、進入路の確保をすること。・海岸進入路（別紙「浜中海岸平面図」B エリア）部分の○で囲んだ部分については対面で車両がすれ違えるスペースを確保すること。 |

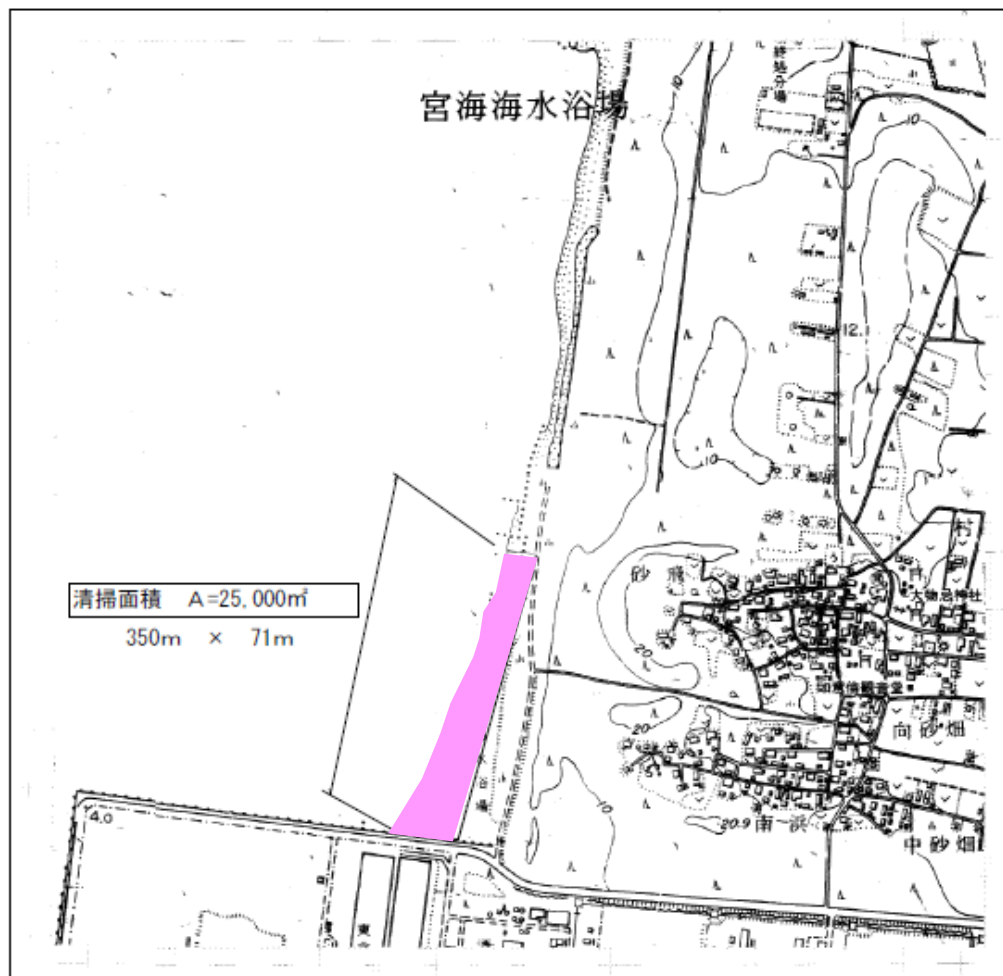
- と。
- 6 報告書の作成 委託業務完了後、委託者の検査を受けることとし、下記の書類を提出すること。
- (1) 作業報告書 1部
作業前・中・後の写真を撮影し作業報告書として提出すること。
- (2) 完成通知書 2部
- (3) 目的物引渡書 2部
- (3) 請求書 1部
- 7 委託料の支払い 受託者は、委託者が行う検査に合格したあとに委託料を請求できるものとし、委託者は正当な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受託者に支払うものとする。
- 8 その他
- (1) 業務の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- (2) 業務の遂行に必要な経費（資料作成等も含む）は契約金額に含まれるものとし、委託者は契約金額以外の費用を負担しない。
- (3) その他、本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の内容に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議して実施方法等を定めるものとする。

	会場	飛砂撤去	海岸清掃	海開式典 (予定)	供用開始 (予定)
1	宮海海水浴場	1,480m ³	25,000m ²	7月18日	7月19日
2	浜中海岸	200m ³	-	-	-

宮海海水浴場平面図



宮海海水浴場清掃業務平面図



浜中海岸平面図

